資料２

２　広島県動物愛護管理推進計画の見直しについて（案）

（１）概要

・広島県動物愛護管理推進計画（以下，「計画」という。）の中間年における見直しについては，動物愛護管理法改正後，基本方針の見直しが行われ次第，実施することを第１回広島県動物愛護管理推進協議会において協議したところである。

・平成２４年９月５日に改正動物愛護管理法が公布され，基本方針は平成２５年７月頃に改正されるとのことであることから，改正内容と併せて平成２５年度中に計画の見直しを行う。

（２）見直し方法

・見直しに当たっては，学識経験者，獣医師会，関係業界団体，動物愛護団体，研究機関，地域住民及び関係行政機関等で構成する広島県動物愛護管理推進協議会において検討協議する。

・基本方針の改正内容をふまえて計画の見直しを行う。

・近隣県等と情報交換を行い，連携を図る必要がある。

（３）現状

平成２３年度進捗状況

指　　標	目標（２９年度）	２３年度実績	１８年度比
動物の致死処分数	50％減少	8,480	64.6％
犬・ねこ等の苦情件数	25％減少	1,993	63.0％

（４）見直し案

・環境省が策定する動物愛護管理方針の基本方針に基づき，見直しを行う。

・その他の計画について，数値目標が達成されていないものは現行どおり継続する。
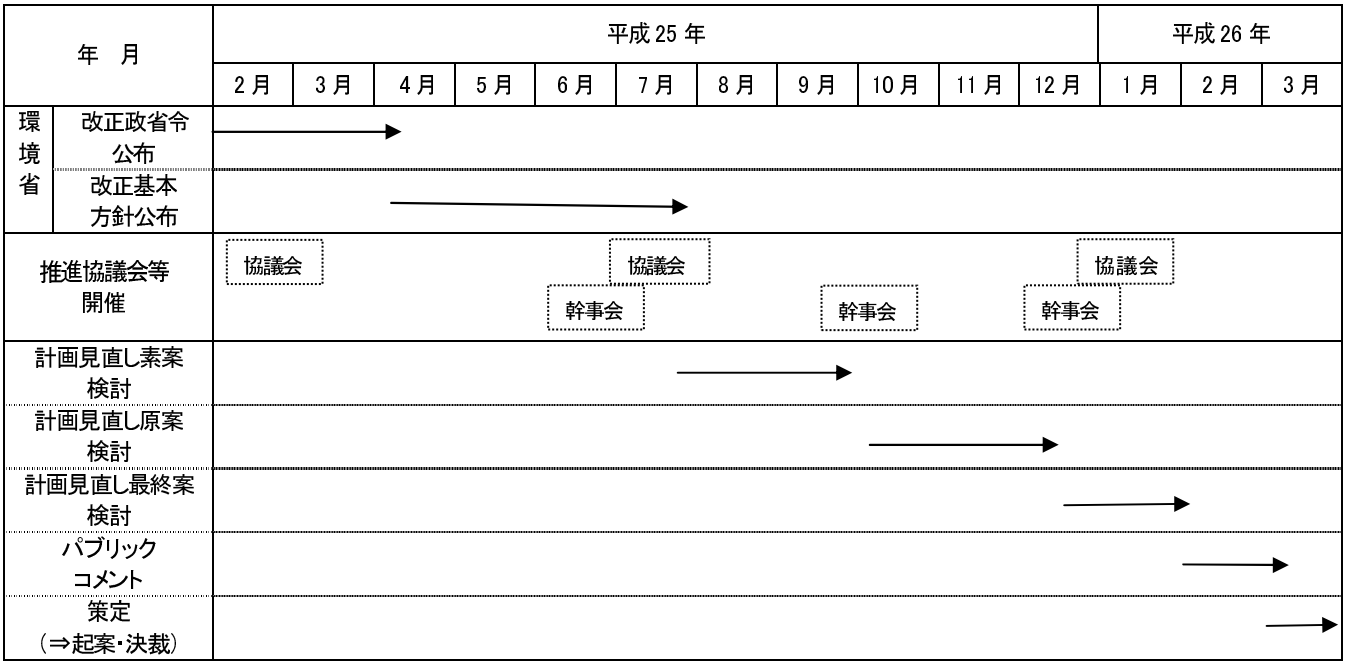
（５）見直しスケジュール（予定）